

重要：在学中およびその後3年間保存

受験番号

誓約保証書

國學院大學久我山高等学校長殿

令和____年____月____日

誓約

私はこのたび貴校に入学を許可されました。つきましては、貴校の学則、生徒心得、その他諸規則を守り、その指導に従い貴校の生徒としての本分を尽くすことを誓約いたします。

生徒

(ふりがな)

本人署名

生年月日

(和暦)

年

月

日生

■個人情報の取り扱いならびに使用許諾・同意について■

國學院大學久我山中学校・高等学校では、学校法人國學院大學が策定しております基本規程に基づき、個人情報の取扱いについて、別紙の「個人情報保護の基本方針」・「國學院大學久我山中学校・高等学校における個人情報の取扱いについて」に基づき教育活動を行っております。

つきましては、ご入学後の諸活動にあたり、個人情報の提供についてご承諾いただきたくお願い申し上げます。ご提供いただいた個人情報は、その目的達成のためのみに利用することとなります。

なお、この「誓約書」に署名をしていただく事により、入学者からの同意を得たものとさせていただきます。

ご不明な点等がございましたら、下記問い合わせ先までお問い合わせください。

國學院大學久我山中学校・高等学校 庶務管理課 個人情報係

住所 〒168-0082 東京都杉並区久我山1-9-1

電話 03(3334)1151 ※平日9:00~16:00まで(土・日・祝日を除く)

上記の者が入学を許可されましたので、私どもは法定代理人として貴校の学則、生徒心得、その他諸規則を確認すると共に本人に誓約を守らせることを同意いたします。

法定代理人

(ふりがな)

本人署名

印

本人との関係

父・母・その他()

保証に関する事項

(入学者氏名) _____ が入学を許可されましたので、私は保証人として本人の身上に関することがらの一切をお引き受けいたします。

保証人(親権者または後見人)

住所

〒

電話番号

本人との関係

保証人署名

印

極度額 入学金及び在学期間の学費合計額(教材費・諸費を除く)の倍額

学則上の年間学費	入学金(初年度のみ)	授業料	施設費	教育充実費	実験実習費
	250,000円	420,000円	132,000円	160,000円	2,000円

■極度額とは■

平成29年に改正され、令和2年4月1日より施行される改正民法では、「保証」に関する見直しが行われました。本校の学則第23条では「保証人は、生徒の生活と教育に関する一切の責任を負うものとし、常に学校教育活動に協力しなければならない。」と規定しています。このような将来生じるおそれのある不特定の債務を保証する場合には、改正民法において「極度額(=上限額)」を定めなければならないことになりました。

この極度額は、学費の支払が滞った場合や、在学生在が本校に損害を与えた場合(例えば、器物損壊等)に、保証人が負担する必要がある最大限の額を示していますが、通常は、学費やその他の学業等に必要経費以外については、ご負担をいただくことは想定しておりません。

重要: 在学中およびその後3年間保存

誓約保証書

受験番号 5 4 3 2 1

國學院大學久我山高等学校長殿

合格受験番号を記入

令和 3 年 2 月 26 日

誓約

私はこのたび貴校に入学を許可されました。つきましては、貴校の学則、生徒心得、その他諸規則を守り、その指導に従い貴校の生徒としての本分を尽くすことを誓約いたします。

生徒

(ふりがな) くがやま いちろう

本人署名 久我山 一郎

生年月日 (和暦) 平成 17 年 11 月 4 日生

生徒本人

自筆のこと

■個人情報の取り扱いならびに使用許諾・同意について■

國學院大學久我山中学校・高等学校では、学校法人國學院大學が策定しております基本規程に基づき、個人情報の取扱いについて、別紙の「個人情報保護の基本方針」・「國學院大學久我山中学校・高等学校における個人情報の取扱いについて」に基づき教育活動を行っております。

つきましては、ご入学後の諸活動にあたり、個人情報の提供についてご承諾いただきたくお願い申し上げます。ご提供いただいた個人情報は、その目的達成のためのみに利用することとなります。

なお、この「誓約書」に署名をしていただく事により、入学者からの同意を得たものとさせていただきます。

ご不明な点等がございましたら、下記問い合わせ先までお問い合わせください。

國學院大學久我山中学校・高等学校 庶務管理課 個人情報係

住所 〒168-0082 東京都杉並区久我山1-9-1

電話 03(3334)1151 ※平日9:00~16:00まで(土・日・祝日を除く)

上記の者が入学を許可されましたので、私どもは法定代理人として貴校の学則、生徒心得、その他諸規則を確認すると共に本人に誓約を守らせることを同意いたします。

法定代理人

(ふりがな) くがやま じゅんぺい

本人署名 久我山 順平

本人との関係 (父) 母・その他()

自筆のこと

保証に関する事項

(入学者氏名) 久我山 一郎 が入学を許可されましたので、私は保証人として本人の身上に関するものがらの一切をお引き受けいたします。

保証人(親権者または後見人)

住所 〒 150 - 8440 東京都杉並区久我山 1 - 9 - 1

電話番号 03 - 5466 - 0111 本人との関係 父

保証人署名 久我山 順平

極度額 入学金及び在学期間の学費合計額(教材費・諸費を除く)の倍額

自筆のこと

学則上の年間学費	入学金(初年度のみ)	授業料	施設費	教育充実費	実験実習費
	250,000円	420,000円	132,000円	160,000円	2,000円

■極度額とは■

平成29年に改正され、令和2年4月1日より施行される改正民法では、「保証」に関する見直しが行われました。本校の学則第23条では「保証人は、生徒の生活と教育に関する一切の責任を負うものとし、常に学校教育活動に協力しなければならない。」と規定しています。このような将来生じるおそれのある不特定の債務を保証する場合には、改正民法において「極度額(=上限額)」を定めなければならないことになりました。

この極度額は、学費の支払が滞った場合や、在学生在が本校に損害を与えた場合(例えば、器物損壊等)に、保証人が負担する必要がある最大限の額を示していますが、通常は、学費やその他の学業等に必要経費以外については、ご負担をいただくことは想定しておりません。